

環境省が直轄事業として整備

国立公園において環境省が行う直轄事業

自然公園等事業

自然ふれあい施設の整備

事業目的

国立公園の優れた自然風景地等を保護するとともに、自然とのふれあいの場を提供するための利用施設の整備を実施します。

整備イメージ

園地及び案内板の整備



木道の整備



事業内容

- 自然への影響を軽減して自然景観地を利用する施設（園地、登山道、トイレ等）
- 国立公園の利用や自然に関する情報を提供する施設（ビジターセンター、案内板等）



ビジターセンター等の整備



登山道の整備



自然再生事業

事業目的

国立公園において、自然生態系が消失、変容した箇所の自然環境の再生、修復を行います。

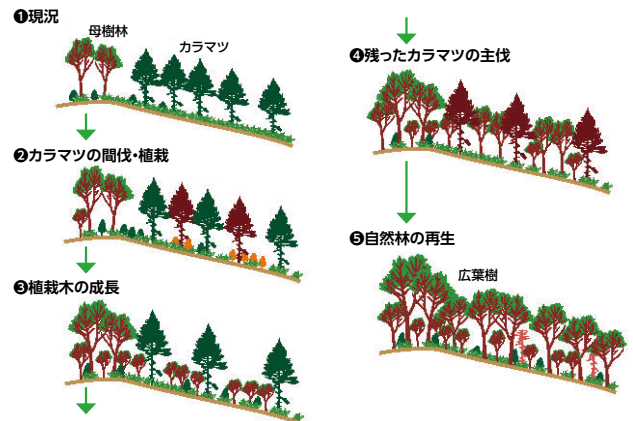
整備イメージ

釧路湿原国立公園（達古武地区での自然林再生）



事業内容

- 湿原、草原、森林、サンゴ礁等の再生
- 外来種対策等



国立公園満喫プロジェクト整備事業

事業目的

国立公園満喫プロジェクトでは、日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進し、利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現することなどを目指しており、これに必要な国立公園整備を実施します。

事業内容

- ユニバーサルデザイン化対応
- 利用者目線でのビジターセンター等の再整備
- 景観・自然に配慮した展望地、自然歩道等の整備
- 国立公園への誘導案内の整備

整備イメージ

広場再整備による景観改善
(十和田八幡平国立公園)



民間カフェを導入した展望休憩所の整備
(伊勢志摩国立公園)



公園の魅力を伝えるためのビジターセンターの改修
(阿蘇くじゅう国立公園)



ビューポイントの上質な受入環境整備
(慶良間諸島国立公園)



生態系維持回復事業

事業目的

近年、深刻化しているシカの食害や外来生物の侵入等に対して、予防的かつ総合的な対策を順応的に講じるため、生態系維持回復事業により、防鹿柵等、生態系の維持回復を図るための施設整備を重点的に実施します。

事業内容

- 植生防護柵等の植生保全のための施設整備
- 大型仕切り柵や囲い罫等の捕獲のための施設整備
- 注意喚起標識等の普及啓発の施設整備

整備イメージ

シカによる荒廃（食害）を防止するために防鹿柵を整備

